

# 平成24年度総会 その他

平成24年度総会その他の行事が、平成24年6月10日(日)、ANAクラウンプラザホテル広島にて次のとおり開催されました。

## 日 程 表

行 事	日	時	場 所
1. 第49回全国支部長会	平成24年6月10日(日)	10:00~12:30	(於)ANAクラウンプラザホテル広島 3階 アカシア
2. 物故会員慰霊式	〃	13:30~13:50	〃 〃 カトレア
3. 記念講演会	〃	14:00~15:20	〃 〃 オーキッド
4. 総 会	〃	15:30~17:25	〃 〃 カトレア
5. 懇 親 会	〃	17:30~19:30	〃 〃 オーキッド

## 1. 第49回全国支部長会

日 時：平成24年6月10日(日) 10:00~12:30

場 所：ANAクラウンプラザホテル広島 3階 アカシア

出席者：各支部長等（別頁の通り）

### 井上専務理事

それでは、時間になりましたので、ただいまから第49回全国支部長会を開催させていただきます。まず議長ですがこれは恒例によりまして、会長になっていただくということで、高東会長に議長を御願ひしたいと思いますけれどもよろしゅうございますか？

【拍手（意義なし）】

それでは、よろしく御願ひいたします。

### (1) 議長挨拶

#### 高東議長

皆さん、おはようございます。議長に指名いただきました高東です。平素、各支部の支部長の皆様方には、支部運営にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。また、今日はご多用の中をこの支部長会にご出席、また、引き続き夕方までいろんな行事が有りますけれども、どうぞよろしく御願ひいたします。

今日の総会の議決事項は、法人制度改革に向けて、定款を変更すること。それから、今ある資産をある一定比率で一定の年限の中で公益事業のために使わなくてはいけない、ということについてご審議をいただこうと思っております。その内容については、総会ではあまり丁寧な説明もできないかと思っておりますので、この場で、特に支部長さん方にしっかり説明し、ご理解い

ただき、今後、支部の中でのご周知の上でもご協力をいただきたいと思っております。さらに後ほどの説明の中にもありますが、来年4月1日以降の新しい法人制度の中では、全会員に総会に出席してもらう必要がでてきますが、実態的に無理が有りますので、代議員制度を採りたいというように思っております。その代議員、50~60名程度の選考については選挙という形をとるのですが、その面でもご協力お願いいたします。それではさっそく、議事に入りたいと思っております。どうぞよろしく御願ひいたします。

### (2) 議事

#### ①議事録署名人の選出

##### 高東議長

まず議事録署名人を選出させていただきますと思っております。校内理事の駒口先生と川崎先生に御願ひしたいと思っておりますがよろしいでしょうか？

【拍手（意義なし）】

それではご承認いただきましたので、駒口先生と川崎先生よろしく御願ひいたします。それではこれから公益法人制度改革についてのご説明と御願ひということで専務理事から説明をさせますのでよろしく御願ひいたします。

#### ②公益法人制度改革について

##### 井上専務理事

座ったままで説明させていただきます。例年ですと、支部長会ということで、支部長さんから報告をしていただいていたけれども、今年は少し変えまして、今も話が有りましたように公益法人制度改革ということ

がありますので、まずその概要の話をして支部長さんを始め皆さんにお願いをしたいということが一点と、その後、例年通り支部報告という形に移らせていただきます。時間があまりありませんので、ご協力お願いします。

支部長会が終わりました後、吉田工学研究院長のお話をいただいて、その後昼食になります。吉田研究院長のお話を、11時45分から予定しておりますので、公益法人制度に関するお願いと各支部からの報告はそれまでに済ませておきたいと思っております。講演をいただいた後、昼食に入る予定にしていますのでよろしくご協力をお願いします。

まず、公益法人制度改革に対する取り組みとお願いということで、少し時間をとらせていただきます。まず資料2ですけれども、そちらの方に「公益法人制度の定款の変更について」とありますが、その前に、概略の話をしていただきたいと思っております。まず、公益法人制度というものに対して、従来と何が違うかということ、従来でしたら、法的な根拠は民法34条という条項でいわゆる社団法人という形をとっていましたが、来年の4月以降は、法人法という法律によって指導されるということになります。となると、その新法にそってやる必要があります、その一つが定款の変更ということになります。現在の定款とこれから新たにおこす予定にしています定款の違いを、皆さんに説明してご理解をいただきたいと思っております。まず、従来の定款と今度変更になるであろう定款との大きな違いの一つは、代議員制ということがあります。現定款では、総会は全会員の10分の1を持って成立するということになっていますけれども、今度の法人法では50%の参加が必要になります。50%ということになりますと、広島工業会の場合は、約3万人の会員がいますので、委任状も含めなければ、1万5千人の参加によって成立することになります。それで進めるということは非常に難しいということで代議員制にしたいと思っております。代議員制で、代議員になった方を法律上は社員という表現で呼びます。その社員を選出する方法はいろいろございますが、代表的なものとして2つありまして、1つは選挙によって代議員を選ぶという方法と、それからもう1つは社員の選出委員会というのを設けて、そこで社員となる人の代表的なものを選出して、信任を問うという方法があります。選挙するという方法をと

ますと、これは支部の方に相当の負担がかかるということで、今のところは社員候補者選考委員会によって選出してそれで信任を得る、という方法をとりたいと思っております。そうしますと選考委員会で選考予定にする人を決める必要が有りますが、その候補者の推薦を支部にお願いしたいと考えています。1つお願いしたいというのはその一点。ですから、本日参加されている支部長さん、本日は33支部の方が参加されています。工業会の支部は56支部ありますが、休会のところもあって、本日出席されている33支部の方が活発に支部活動されているというような状況ですので、そういった支部の方から社員というのを選びたいと思っております。そこで社員の候補の中のメンバーになっていただきたいというのがお願いでございます。そのへんの了解をしていただきたいと思っております。そこでございますが、まず、定款は従来の定款と、今度新しく考えている定款はどのような違いがあるかということ、簡単に説明させていただきます。まず資料2の1の法人の根拠法ですが、現在は、社団法人の場合は民法34条に則って運営されています。新たに公益法人制度に対応するような形になりますと、一般社団法人となる形をとることを進めておりますけれども、その法律は一般社団法人および一般財団法人に関する法律、簡単に言いますと法人法と言われております。この法律によって指導されるということで、それが違いの一つです。それからそれに伴いまして監督官庁が変わります。現在は、広島県教育委員会が監督官庁になっています。認可制になっていますので、全てに関して教育委員会で認可してもらわなければいけない。例えば、定款の変更なんかになりますと、定款の変更は総会で変更の了解を得て、それから教育委員会の認可を得るというようなステップを得ないといけないのが現状ですが、今度、一般社団法人になりますと、公益目的支出計画というのがありまして、その支出計画の期間中は広島県に監督されるということになります。それ以降は自由になるという形でございます。ですから定款の変更は、総会で認可されればそれでOKという形になります。その辺のところは少し違うところがございます。

このような制度の移行に関しましていろいろ県と相談してきています。相談した結果、こうしたほうが良いのではないか、というアドバイスを受けています。そのアドバイスを受けた上で定款の案を制作していま

すので、そういったところを加味して説明させていただきたいと思います。まず目的ですけれども、基本的には現在の定款と変わりません。ですから文言の微修正だけで済ませているところがございます。それから事業の方ですけれども、これは、その定款に規定したことから何をしているのか分かるように、具体的なものを指定しておく必要が有るということで、従来の定款に記載しています事業内容に加え、今度は各支部の活動、会員の活動、そういったものを、明確にして記載することを含んでいます。それから支部関係でございますけれども、この辺のところは、法律的に非常にシビアになっていまして、支部という表現をとりますと、当然のことながら、決算だとか事業報告といったものを本部と一緒にやらなきゃいけないということになります。それは支部に対して大きな負担をかけることになりますので支部という表現を削除しています。削除していますが、支部活動は従来と変わらず進めてもらって結構です。削除していますのは、法規上そういうような形で支部という名前をとりますと、決算だとか事業報告とかを個々の支部が作成しなくてはいけないということになりますので、その辺のところから支部という表現は削除していますけれども実際の動きは従来と変わらない形で進めてもらいたいというところがございます。それでは、ここで注意しなくてはいけないのは、正規の法人名となります、一般社団法人広島工業会（仮称）ということで話しを進めさせてもらいますけれども、一般社団法人〇〇会の支部という法律上の正規の名称は使用できません。そういう表現でなければ、〇〇支部と使うのは運用上特に問題はございませんので、法律上正規の、一般社団法人という表現を使用しないようにしていただければ自由に、今までと変わりなく活動することが出来るということでございます。それから次に会員の種別ですけれども、これは現状に合わせた形で表現しています。一つはですね、学生会員の区分を設けているというところが、従来とちょっと違うところかと思えます。それから先ほど述べましたように、代議員制を採用していきたいということで、その代議員の定員は50~60名としています。この50~60の人数の根拠は、現在、支部活動をされているところ、本日の出席は33支部でございますけれども、その支部活動を主にやっているところから、選出するということなので、人数は50~60という形でしていますけれども、そうすると、そのへんの人数

で総会が成立するというところで実用上大きな支障は出てこないということから、代議員制を設けて行きたいという具合に規定しています。それから、顧問についてです。顧問は、現在の定款では評議員という役職で記載されています。しかし、今度新しくなりました法人法によりますと、評議員という表現は財団法人に存在する役職名であり、社団法人においては特に定められていません。ということから定められていない評議員という表現を入れますと、財団法人の場合の役職と混同する恐れがあります。というようなことから、今度の一般社団法人という場合には、現在の評議員という表現を変えまして、顧問というような表現で記載していきたいというように思っております。これはあくまでも法律上といいますか、混乱を避けるという意味からそういう表現に変えていますけれども中身としては従来と変わらないということでございます。それから、次の代表理事、業務執行理事、これは少し細かいことになります。我々は現在、会長と副会長というような表現を使用していますが、今度の法律上は代表理事という表現である必要があります。しかしその代表理事は現在の会長、副会長という呼び方で了解がされているということでございます。それから公告ですね、このへんのところははっきり定められています。

といったようなところが、大きな定款の変更点でございます。概略的にはどうかということを図的に描いたのが資料2の2です。組織図はそこに書いてありますように、上側が新制度、下側は従来制度です。まず、総会のことですけれども、現在、総会、定時総会という形をとっていますが、今後は、代議員制になりまして、その代議員を法律用語的には社員と言いますので名称は社員総会という形になります。その下に監事とですね、それから評議員というのが現在ありますけれども、監事は従来通りということで、新たな制度のもとでは評議員は顧問という形に変えています。それから、その下に理事会がございます。理事会の中に、会長、副会長、専務理事、理事といったものが存在していますけれども、今後は、法律的には、会長は代表理事になるということで違いがありますけれども、呼称としては、従来通り、会長、副会長という呼び名で結構でございます。それから、その下にあります支部です。支部は、〇〇支部というのが全国で56支部でございます。56支部でございますけれども、先ほど言いましたように、一般社団法人〇〇会〇〇支部という表現は使用するこ

とができませんので、一応地区ブロックという形で考えています。俗称の支部という表現はそのまま使えるということで、そのへんは誤解がないようにしていただければという具合に思っています。これが大体組織図についての説明でございます。

次にありますのが、議決権ですけれども、上側が新制度における議決権、下側は従来ということで、従来の場合でしたら10分の1の出席で総会が成立していたということでございます。それからもう一つ、従来は社員制というものが無かったということでございます。この社員はどうなるかということが大きな違いになろうかということで、上側に社員の構成を書いています。今考えていますのは、右側と左側に、四角いポンチ絵がありますけれども、左側のパターン2を採用する方向で考えています。そのパターン2ですけれども、これは先ほどもちょっと話したように、社員候補者選考委員会というところで、社員の代表となる候補者の案を選出していただきます。選考するのは、当然会費を納入している会員から選ぶという形をとります。そのあと、その選考された社員の候補者を公示します。公示した後、もし異議があれば異議を出してもらう。異議がなければそのまま社員となる、信任されるという形になります。異議が100分の5以下であれば、信任されたということで、信任されたものが社員になるということになります。この社員になった方が、この社員総会に参加して、いろいろ審議を決定するという形になります。参考として、パターン1をその右側に書いていますが、これは、選挙管理委員会を立ち上げて、代議員の選挙を公示して、立候補を届け出てもらって、それから選挙を行って、その結果当選した人が社員になるというものです。これは大変な負担がかかるということで、この方式はあまり好ましくないというように考えていますが、こういった考え方、方式もあるということで参考として載せさせていただいています。ですから今度の一般社団法人に対しては、社員候補者選考委員会によって候補を選考していただいて信任をとって、信任が得られれば社員になるというパターン2を考えています。候補者を選考するに当たって、先ほどもお願いしましたように、各支部には候補者の推薦のご協力をお願いいたします。社員としては、定款上50～60名という形になっています。これが、定款に関する大きな違いになっています。

もう一つは、公益目的支出計画というのを立てなく

てはいけません。それによって公益目的支出の期間を設定しなくてはいけませんということがありますがけれども、それは総会の時に詳しい話をさせてもらえればと思っています。ここでちょっと簡単に言いますと、今のところ70年で、支出計画の期間を考えています。他のところでもそれくらいの百年近い感じのところも有りますし、200年のところもありますし、中には1000年というような、まったく実体と考えられない数字のところもありますけれども、そういったところも認可されているところもあります。で、我々としては、70年という形で申請しようという具合に考えています。

定款と社員選出規定の案、この2つを資料として付けています。例えば名称は、定款の場合には名称が必要である。それから事務所はどこにあるとか、それから目的はどうか、事業はどうか、なんですけれども、目的の中に、従来に書いてある以外に、「会員相互の親睦を深めることを目的とする」ということを強調して記載しています。それから事業に関しては、この書かれていることから何をやるかということが読み取れるような表現にするべきということでございますので、そういうような内容にさせてもらっています。それから、法人の構成員ですけれども、これは、従来とほとんど変わりませんで、学生会員を新たに含めているところが違います。それから、会員の資格の取得とか、8条の経費の負担、これは会費を払ってもらおうとかいうことです。それから、資格の喪失です。それから、社員はどうかというようなことですが、社員としては、今言いましたように、候補者選考委員会で、選出された者ですけれども、理事会とは独立したものであるとか、人数であるとか、そういったことを記載しています。それから社員総会ですけれども、今までは、総会という形でやってきましたが、今後は、代表となる代議員を経由した形の総会になりますので、社員総会という表現に変わっています。また、開催とか招集とか、議長が会長に当たるとか、議決権は社員1名につき1個とするとかそういったようなことを記載しています。役員、これは理事の方ですけど、これは、従来と変わらない形にしています。それから、25条、26条、これが今回の目的の一つでもありますけれども、親族の関係ということで、従来は工業会とは直接関係なかったのですけれども、今度、新法人制度の一つの目的はですね、親族の関係がかなり問題になっていましたので、その辺のところは、親族の数

はどのくらいになる、3分の1を超えてはならない、といったようなことを記載しています。第6章の理事会、これは従来と変わりはございません。それから第7章の顧問、従来は評議員という表現がされていたけれども今度は顧問という形になります。それから、資産及び会計、これも従来と基本的には同じでございます。また事業年度は4月1日からというのも従来と変わりはありません。それから、剰余金の分配禁止。この辺のところは従来と違うところでございます。それから定款の変更および解散ですけれども、定款の変更は先ほども言いましたように総会で決めますが今度は県の方に通知するだけでよくなります。現在は定款の変更は総会を通じて変更して、それから教育委員会に連絡して、認可を得る必要があるというような状況でございますが、今度はそういう形になります。それから事務局が置けるというのは変わりません。また付則として、この法人最初の云々、とかいうのは、そこに書いてある通りでございます。それから社員の選出規定ということですが、これは先ほども言いましたように、県と相談しながら指導を受けながら案を作っているということと、他の状況も参考にしながら作っているところでございます。規定と同じように、目的は何だとか、選出の資格。資格は会費を払っている人ということに絞り込みました。それから選出時期ですけれども、これは2年に一度ということでございます。選出区は規定の最後に書いていますように区として7つ考えています。例えば一番上にあります、関東甲信越以北という区は、関東甲信越以北、北海道まで含めて活動している支部を含んでいるところです。それから、東海北陸、これも同様でございます。それから、近畿、中国。中国の場合は、広島県は活動している支部が多いので、広島という選挙区と、広島県を除いた中国という選挙区と考えています。それから、四国、九州という地区に分けていますが、これは全て現在活動していただいている支部を含めています。選挙区としては7つになっていますけれども、その中で、支部はですね活動している人数分をこの中に考えているところでございます。

それから社員の任期は2年ですね。それから公示、異議の申し立てというのは、社員となるということに對しもし意義があれば申し立てて下さい。申し立てが無ければ、信任されたという判断でもって社員になるという事でございます。それから社員候補者選考委員

会、これは今、案として考えて総会に提出する予定にしていますけれども、選考委員会の案としては、今までの広島工業会の評議員を中心としたメンバーということ。それから広島大学の学識経験者からということ。それからもう一つは企業の代表というような方から委員になって頂くように案を考えているところでございます。それは、総会の時に話をさせてもらいたいと思います。今後、一般社団法人という形で進めていきたいという具合に思っているところで、この辺の主旨を支部長の皆さんが各支部の会員の方にご説明なりして頂いて理解をしていただければありがたいなということを思っています。また、社員の候補者の推薦について支部のご協力をいただきたいと思っています。以上簡単ですがよろしくお願いと概要説明させていただきました。

#### 高東会長

はい、ご苦労でした。多岐にわたる内容を説明しました。説明漏れがあったような気がしましたので私から捕捉させていただきますと、定款の第一条に書いてありますが、今まで広島工業会という名称にしておりましたけれども、第三者からなかなか理解しにくいということから理事会で議論しました結果、一般社団法人広島大学工学同窓会という名称に変えたいということ今日提案させていただきます。これが一点。

それから、公益目的支出計画という話がありました。念のため概数として申し上げておくと、我々は今大体4億6千万円くらいの資産を持っております（平成23年度末）。今後、公益的な事業を毎年実施することによって、赤字が660万円くらいです。いくら収入もありますけれども、人件費など色々かかりますので、その赤字が毎年660万円。660万円が4億6千万円を割ると70年くらいの数字がでてきます。他では別に事業をしており収入がありますから、全体的な資産自体は収入以内でやっていきますから収まりますが、数字的にはそんなことで行こうと思っています。それから、もう一点、ある支部によっては支部長さんがたまたま会費を払っておられないということで、そのような事例があることが分かりましたが、代議員の選挙権とか被選挙権というのは会費を滞納していない会員にある、ということにさせていただきました。約1万人（会員3万人中）が会費を納めておられるということです。仮に会費を納めていない会員の方がおられましたら、ぜひ会費を納めていただきたいと思います。

ちょっと長くなりました。40分までということですが、5分くらい時間を取って皆さんからの質問をお受けしてご意見あれば聞きたいと思います。

#### 質問 1

今おっしゃられたことを簡単に分かりやすくまとめていただければ支部の者に話しやすい。今の支部長が会費を納めていないとか。あるいは、公益目的支出計画の70年とか、以前書類で頂いたのは60年と書いてあったのですが、なんで60年なのか70年なのか。それ以後は、期間終了後はどうなるのか、そういうことが分からない。

一般公益社団法人にしなければいけないというのは今の状況なのだと、今の法律によって。これを帰ってどう伝えたらいいのか？以前書類をいただいてざっと読みましたけれど、よく分からないので、会長の言いたいことを簡単に分かり易くまとめてほしい。法律とか言われても分かりにくいので。

#### 回答 1

後日まとめたものを支部の方にお送りしたいと思います。

#### 質問 2

提案に賛成でございます。私どもが持ち帰りまして説明がしやすいように簡単な説明で結構ですとお願いいたします。

公益法人の見直しがこの5年間に行われてそして2階建てになって、厳しい公益法人とそれから一般社団法人、どちらかにしなさいと。両方できないのだったら解散しなさいと。こういう経緯になったことはよくわかっております。ずいぶんご検討いただいて厳しい方の公益法人は無理であり一般社団法人にならざるを得ないと、ここへ到達されているという様に思われる。厳しい方の公益法人が何故に無理だったのかと、何故一般社団法人にならざるを得ないのかということの簡単な説明をしておいていただきますと私どもが支部に帰って説明がしやすいと思いますので。検討の経緯について簡単に触れていただくと有り難いと思っております。

#### 回答 2

わかりました、それを含めて別途お送りする予定にします。

#### 質問 3

今、聞かせて欲しい。

#### 回答 3

今度の制度で従来の社団法人がどちらになるかということについてですが、公益社団法人ということになりますと、公益関係の事業を50%以上する必要があるということです。我々の同窓会という形は公益関係の事業に含まれません。今現在、我々が工業会として行っている公益的な事業は、比率的には30%、甘く見てですね。これは公益だろうと思われる事業が30%くらいになります。それを50%以上やらなければいけないというような、それも毎年引き続き50%以上になるような比率で事業しないといけない、ということになりますと、我々工業会の中心は何かといいますと、同窓会活動がメインになっていますので、50%以上に公益比率をもってくるのは非常に難しいという事。これからあらためて公益を考えるということが出てくるかもしれませんが、公益を考えた時もやはり、先ほど資産として4億ほどあるといいましたがそれは工業会の同窓会として行ってきた財産でございます。そういったものを同窓会と関係ないことで使うというのは好ましくないということでございます。

#### 質問 4

一番肝心なことは、同窓会というのは公益性からいうと一般社団法人にならざるを得ない要素のことであったと。その辺にもちょっとふれてメモを出していただきますと支部で説明しやすいと思いますので、よろしく願います。

#### 回答 4

広島県と色々相談した際、まず公益社団法人を目指そうと言ったら、同窓会は認可しませんと切られました。そこがネックですね。

#### 質問 5

賛同いたします。法人名について質問なのですが、本部の理事もしております、5月の終わりに4つ名称の提案がありました。

- ・広島大学工学部同窓会
- ・広大工業会
- ・広島大学工業会
- ・フェニックス工業会

という4つが提示されて、理事会の中で出たのですが、私は広島大学工業会というのに賛同して、事務局の方にご返事いたしました。今日定款を見ますとその中に4つにないものがありまして広島大学工学同窓会とありました。これはなぜか？経緯を説明してほしい。

## 羽山副会長

羽山からお答えさせていただきます。評議員の方々、先生の方々、その他相談しながらご意見伺いました。多数決で行くと違うのですが、よくよく考えてみますと、私たちの広島工業会というのは、「広島大学の工学部を卒業した卒業生の皆さんの同窓会」というのが基本的な形ですね。広島工業会と言いますと、広島大学とのつながりがよくわからないので、広島大学という言葉は入れたい。なおかつ工学部卒業ですので工学部というのも入れたい、広島大学工学を入れた上で、やはり基本は同窓会ということ。もちろん公益的な活動もしますが、基本は皆さん同窓会という思いが強いですので、その思いを込めて広島大学という名前と、工学部という名前と、それと同窓会なのだ。名は体を表すという形で、この会を運営できたということでこういう名前を提案させていただいております。4つに無かったのは、その後色々検討しながら私自身も考えましたし、会長も考えまして、最後に決めるところでそういう風に思ったものだから、時間的に十分ではなくて、そういう風に考えております。

### 質問6

趣旨には賛同します。支部に持ち帰って説明はしますが、総会なり支部の集まりに出てこられる方には説明できますが、そうでない会員様には工業会の方から郵送で案内を配布してくれますか？来られない会員にも支部の方でご案内すべきでしょうか？

### 回答6

一つの手法として、工業会の場合は現在ホームページ（以下HP）を充実した形で運営しておりますので、そちらの方にも掲載したいと思っております。

### 質問7

工業会誌と一緒に同封されるのかは？

### 回答7

会誌の方は結論だけの形になります。それは会誌の方にも載せます。

### 質問8

結論のご案内も行くということですか？

## 高東会長

結論のご案内だけでもさっきご提案のあった趣旨が分かりやすいものを同封させたらどうですか？各支部で説明とおっしゃるようなスタイルの物も工業会誌に。皆さんHP見ていないようで、ぜひHPもP

Rしていただきたい。工業会誌なら確実に行き渡りますので、それに入れる努力を事務局にしてもらいます。

### 質問9

同窓会は一般社団法人で行かざるを得ないというのは分かります。将来やはりよいですから異議はありません。この広島という立地点から見て西日本に会員が多いのはやむを得ないのですが、先ほどの資料の最後にありました選考の選出区について、それぞれの県によって熱意の問題があると思うのですが、四国では愛媛県が広島に近いので会員が一番多いと思うのです。あるいは中国地方でも鳥根県とか鳥取県とか、中国地方の各県にも。熱心に活動しているところには支部が多いのですが、たくさん会員がいるにもかかわらず誰も音頭を取らないので支部ができていない地域がかなり多いと思うのですが、そこは社員の選出には外されるような感じになりますよね？例えば四国の愛媛県の場合、支部を作るように働きかけるとか。中国地方ですと各県には…

### 回答9

ご意見の途中で遮って申し訳ありません。恐らくこういった説明が十分でなかったのではないかと。先ほど50～60名の代議員として主として支部長と言いましたけども、会費を払っている全会員に選挙権、被選挙権はあり、代議員を出せるようにしたいと思っています。その中で支部を設置しているところからは1名ずつ代議員を出していただきたい。その他支部に属さない会費を払っている会員についてもあと30名ほどの枠の中で代議員になっていただくような仕組みを考えております。先ほどの説明で十分でなかった点はあります。

### 質問10

仕組みはよくわかりました。ですがやはり支部を作る運動をしないと空白ができるような気がしますが、難しい問題もあるかもしれないですが、ぜひそれを進めていただきたいと思います。そうしないと空白の所は社員になりにくい地域になると思いますので。

### 回答10

先ほど言いましたが、支部に属さない会員の方をどうやって選ぶかというのが我々の悩みの種です。支部が増えていけばこれが一番望ましい姿ですから、それについても努力したいと思います。休眠活動のような支部にもぜひ働きかけていきたいと思っています。

### 質問11

支部の会員に説明する場合に、初めて代議員になる人もいますが、何をするのかということを中心に説明をお願いします。

#### 回答11

基本的には代議員は支部に対しては責任を負っておりません。本部に、広島大学工学同窓会全体に責任を負うという格好で60人が色んな事を決める権利を持っているということが大原則です。総会に出席して議決権を行使するというのが代議員の最大の使命です。それが支部長に重なっておれば、それを支部長なり大議員になられた支部に属されている方は総会で議決したことについて支部の中でご説明いただきたいというふうに思います。今のことと離れますけれども、総会には代議員しか出られませんから一般会員の方はどうして情報を得るのかということがありますけれども、今日のような会合をまず代議員による総会を開いて色んな議決事項を議決してもらいます。その後一般会員も参加できるような場を持って総会というか広島大学工学同窓会懇話会（仮称）というような会で、社員総会で議決された事項を周知して質問を受けて、色んなご意見をいただくと。ただ議決権はそこにはありません。

#### 質問12

代議員は、会社の株主総会における委任制度というのはあるのですか？

#### 回答12

会社の場合株主が全権行使します。我々の場合、代議員（社員）が全権行使します、各50～60名の人が、ちょうど会社の株主に対応します。また、出席できない場合の委任も可能です。

#### 質問13

先ほどの話に出たと思うのですが、非常に区域が広く、形式的な支部会員は非常に多いけれど、実際に参加している会員というのは実態的には少ないという場合、代議員候補者を推薦する方法として、支部の中である程度一任を取り付けて内部的に決めるというやり方をとってもいいのでしょうか？

#### 回答13

支部の中で一任を取り決めるというのは結構です。それぞれの支部と相談しながら、その支部から1名、ないしは関東支部のような会員の多い支部は2名、3名などになると思いますけれども、何名か代議員候補者を推薦していただいて、本部に集約後、代議員選考

委員会の7人くらいで審議し、代議員を選考し、それを会員の皆さんに公示して、1か月間その意見を求め総数の100分の5の異議が無い限り、公示した方が代議員として当選されたということです。

#### 質問14

会員に対する公示というのは何によってされるのですか？

#### 回答14

書類郵送と会報をHPで出すと。選挙権のある会員に、具体的には会費を滞納していない会員1万人弱に対してです。この方に60名をざっと書いたのを送ります。ずいぶんいろんなパターン1というのを説明しましたが、色々やってみるとこれが一番何とかやれると。JAFでこういうスタイルを取って実際に認可されたという実績もあるので、有る程度自信を持っています。

#### 質問15

選考委員の7名が色々な学部から出ていなければならないとか、そんなことは要素に入っていますか？

#### 回答15

入りません。排除しました。我々は定款の中か代議員選考規定かどちらかで工業会の会員という条件を一つ付けています。

#### 質問16

会員の中のいろんな学部出身がいると言うのは？

#### 回答16

学部の中の学科ですか？そういった要素は入れずに選ばれています。候補者を読み上げてみます。具体的に言ったら今まで評議員になって頂いている方、会長、広島大学学長特命補佐の山根先生、マツダの竹林さん、広島大学の三枝先生、7名で選考委員会を構成してもらおうと思っております。いずれも工学部の卒業生です。色々ご意見も出てくれればまた、もう少し若い人とかいう意見もあるかもしれませんが、ある程度工業会のこと精通している然るべき人を選ぶと本日の総会で提案させていただきます。

#### 質問17

支部長会はどうなりますか？

#### 回答17

社員、代議員の決議をする総会をこれは確実にする必要はあるのですが、全国に広がっている同窓会の活動として、基本的には支部的な活動で展開していかざるを得ないと思いますので、名前は代わるかもしれませんがこういう情報交換の場は必要だと考えています。

### 質問18

法人の改革というのは非常に重要な問題で、また経験したものでないと細かいところは分かりにくいと思いますので、今日はこの問題に特化して理解した方がよいと思います。今日の総会で確定ですよ、来年の4月から移行するというのは。午後の総会で決定したら、定款も代表理事も皆決まってしまうわけですから。支部の報告は例年のことですから資料を見れば分かりますので、今日は、皆さんの理解の時間を十分取って、特に質問・意見等ある人以外はこれに特化すればいいのでは。これは動議ですけれど。

### 回答18

私も賛成です。皆様方にせっかく書いていただいた物を失礼するような形になりますけれども、特にあればほど時間をとるということにして、それまでは法人制度改革についての対応の問題についてご質問・ご意見を承りたいと思います。

### 質問19

いろんな学科がありますが、支部の中で、例えば応用から候補者を選んだとしますね、全体的にバランスを取って応用が何人くらい、機械が何人くらいといったバランスは本部の方でおとりになるのですか？

### 回答19

具体的な議論はしておりませんが、そういうバランスが必要でしょうか。逆にご意見を伺いたい。

ある程度今日の支部長の色んな卒業年のところを見ても、ある程度色んな学科から出ていられるように思いますし、しかるべき良識ある方だと思いますから、特に学科に拘泥されずにこの工学同窓会の運営に対する重要事項の決定に参画していただけるのではと思っておりますが、どうでしょうか？

### 質問20

それはその時のことということですよ。偏ったということですよ。

### 回答20

支部からいただいた候補者リストについて、よほど偏っていることがあれば再相談ということも考えられるかと思いますが。

### 質問21

代議員になられた方は、どの程度代議員としての仕事をやらねばならないか、どのくらい時間を取られるのかということをお教えてください。また、どういう方を推薦すればいいのか、例えば見識のある人、人格者

とか色々あるでしょうけども。今お聞きしたのは会費を払った者が有資格者ということですけども、例えば現役もしくはOB、元会社の社長の方がいいだろうとか、むしろ現役の40代から55歳以下くらいの年齢の方がいいだろうとか、その辺は考慮する必要が出てくるでしょうか？

### 回答21

あまりそこで拘泥される必要があるとは思いません。良識ある同窓会の会員であり、良識ある社会人であれば、特に私（会長）としてはふさわしくないと思っております。ご質問の拘束時間については、今日ここに来ていただければほぼ終わりです。総会に出席頂いて会の重要事項の議決に参画して頂ければ結構。どうしてもその日に都合が悪ければ、代理人に来てもらうとか、書面で委任するとか。代理人を立てられない時は書面でこの代議案には賛成だとか反対だとか評決を出してもらいたいと思います。普通の株主総会でよく株主になされますよね、それと一緒にです。と今考えております。

### 質問22

今、名簿が発行されておきませんが、止まっていると思うのですが、数年経ちまして、内容がだいぶ変わってきたと思うのです。各支部の方でも把握に努めておりますけど、最近是非常に、工場や会社の流動性、海外への進出とかありますし、人員の流動が非常に激しいですね。そういったことの確認は各支部でも行うとして、一番正確なのは、やはり本部の方の名簿・台帳が正確だと思いますが、これは、例えば、地域別、県別とか等の区分けでリストを各支部に出していただくことはできるでしょうか。個人情報管理法との関連もあります。最近ですと、むしろFacebookのように全部さらけ出すと、そういうやり方も出てきました。あながち秘密にする必要も無くなりつつあるのではないかという気もしますが、いかがでしょうか。

### 回答22

その点ですね、これは本部の方も非常に困っているというか、悩みの種の1つですが、本部のほうで把握しているところもありますが、全部が全部把握できないところもあります。新たに卒業する学生さんは、そのような連絡先をお願いしているのですが、まだ配属先がはっきりしないということで、実家の方がデータになっています。その後のデータは、連絡はありませんし、それこそ連絡したとしても、個人情報保護法に

ついて親御さんからもありまして、連絡をいただけないという状況のデータになっています。ですから、おそらくレベル的には各支部さんと本部とは同じようなレベルではないかと思います。一応、そういうような中でもできるだけの調査は行っています。

#### 質問23

ということは、現在わかっている本部のデータをダウンロードして、そのファイルをいただけるのですか。

#### 回答23

それはですね、支部ごとのリストではなくて、個人個人の今年卒業した人A君、A君の住所はこうなっているよ、と。それが卒業したあとは、どうなっているかは把握できていない状況です。卒業時点でのリストは、住所は実家というのがほとんどです。ですから、各支部の内容とリンクしないということになります。

#### 質問24

それはかまわないとしたら、現状の、今日行われる総会の開催案内のがきが来ますね。それに返事を出しますね。それが最新のデータだと思うのですが、その結果をインプットとされるのはいつ頃でしょう。

#### 回答24

それはその都度、わかった時点で修正を行っています。

#### 質問25

その程度の内容でもいいとすれば、例えば兵庫県という地域に区分けしてダウンロードしていただくことはコンピュータ的に可能でしょうか。

#### 回答25

そうですね。できないことはないと思います。ただ、現時点ではそこまで行っていないのは、今言いましたように、精度上の理由があるからです。しかし、検討することは1つの案としてありますね。

#### 高東会長

堂々巡りのようですので、会長として、新会長にお願いします。今のように会の活性化のために役に立つようなデータなら、あくまでも適切に管理して頂くことを前提に、それから、何か起こったら責任を取りますよ、と確定できればそのことを前提に、いろんなデータとして積極的に各支部へご提供するという方向で考えて頂きたいと思います。羽山さん、お願いします。

#### 羽山副会長

はい、今の件は、そのようにさせていただきます。

#### 質問26

これから以降の実務的な問題として、支部という名称は、社団法人としての支部という誤解を受けてはいけないので、支部という名称を止めて、例えば徳島県の場合ですと徳島県広島大学工学同窓会、あるいは香川県だったら、香川県広島大学工学同窓会のように、はじめに県とか会社名を付けて統一した名称に、この来年の4月1日から変えたと、支部という誤解されがちな名称をみんなやめていくと、そうしないと勝手に皆が名前を付けますと、徳島県は支部と名乗って、ばらばらな感じになりますので、できればこういう名称にした方が、絶対とはいえないと思いますが望ましいというような提案をされたらいかがでしょうか。

#### 高東会長

なるほど、今のことに関連して、何かご意見、賛成、反対の意思表示がありましたらしてください。

#### 質問27

広島大学工学同窓会岡山ブロック会でもいいですよ。支部長は無しで、世話人とか代表とかも無しで、柔らかい言葉、要するに同好会に下さいよ。大学で言えば、サークルでも、部でないのだから、同好会ですよと、そういう位置づけですよ。同好会のような位置づけですよ。集まりも、そのブロック会の代表なり世話人が、これまでのような支部長会という意味ではなくて、代表者会とか、世話人会とか、そういう意味でよろしいですよ。そのような柔らかい、岡山ブロック会とか、神戸市ブロック会とか、そのような表現でいいですよ。このような表現で、頭に付ける、決まった形にするというのはちょっと大変でしょうけど。それから、代議員の方も、今まで、我々は支部長がいましたが、そのブロック会に誰か出ているとか、出ないかもわからないとか、そのような思いであればよろしいですね。代議員さんは、法人としての役割があったり、法人としての責任とか権限をもつ。一般の我々はもたない、何もないのだと、いうぐらいの意味合い、今、この内容を解釈すると、これでよろしいですよ。

#### 高東会長

なんにもないという訳ではありません。会員は、いろんな権利はあります。決議事項を閲覧したり、会員の中でこの人は良くないから除名してくれとか、いろんなことを具申する権限はありますが、総会で決議する権限はありません。

#### 質問28



支部総会は3月に行っているという状況です。以上です。

#### 高東会長

はい。ありがとうございます。他の支部からありますか。はい、どうぞ。

#### 静山支部（櫻井）

静山支部とって、静岡と山梨県を担当していますが、先ほど名簿の件がございました。会長からも、今後、是非改善したいと言って頂きましたので、繰り返しになるかも知れませんが、今私たちの支部で何人ひとがいて、どういうところに住んでおられるのかというその情報を私たちがもっていろいろご連絡したいのですが、返事が返ってこない、もしくは転居している、他県に転出しているというようなことで、連絡がつかない人が一杯います。けれど、先ほどの話ではありませんが、本部には総会の案内の返信で住所を教えてくださいとあるはずですから、是非、各支部のそこに住んでおられるであろう方のリストを私たちの方に提供頂きたい。そうでないと減るばかりです。静岡県に他の県から転入されている方が必ずいるはずですが、そういう情報は一切入りませんから、個人からわたしのところに静岡県に転入したから静山支部に入れてくださいという、そんな情報は来るわけありません。先ほどの新入社員もそうです。実家の住所しかわからない。それはそうかもしれませんが、その後の総会の案内の返信で、現在の住所について何人かはわかるのではないかと思います。ですからそのような情報を是非各支部にご提供頂きたい。それをもうずっと言い続けていますが、それを言うと、1ページに何人記入できて、1ページにつきいくら経費が発生しますというようなことを言われて、どうして本部と支部の間でそんなお金のやりとりが発生するのだろう、ということで、私も憤慨してもう要求もしないことにしていますが、どんどん人数が減って活動が衰退すれば、それは仕方ないだろうな、というような思いしておりますけど、是非その辺は、ご検討頂いて前向きに対応頂ければと思います。

#### 井上専務理事

はい、わかりました。名簿の件は、いずれのところも悩みの種ですが、今のご意見も参考にしますし、我々

としてもその辺のところは進めなければいけないという自覚もっています。ですから、今後そういう方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

#### 高東会長

今専務理事が申し上げたように、確実にやらせていただきたい。と申しますのは、実は広島工業会の実態というのは、おっしゃるように会員がどんどん減っているというか、幽霊会員が増えておりまして、連絡を取りたいが連絡が取れない、あるいはもっと同窓会として機運を高めていきたいけれどもうまく進まない、ということが課題だと認識しています。そういう意味でもあらためて、本部の方もそうですし、地域支部の皆さんのお力も借りながら、今の会員をきちっと把握し、連絡を取れるようにするというのを1つの柱にして進めたいと考えておりますので、是非ともよろしく願います。

それでは時間が来ましたので、支部長会を終わりにしまして、今度は工学研究院長のお話を伺いたいと思います。

#### (3) 事務局からの連絡等

##### ① 広島工業会会費納入状況について

・資料参照

##### ② 平成23年度広島大学卒業・修了予定者就職状況について

・資料参照

#### (4) 工学研究院(科)・工学部の現状と今後の重点課題



広島大学大学院  
工学研究院(科)長・工学部長  
吉田 総仁 教授

工学研究院長、工学部長をさせて頂いております吉田でございます。今日は貴重な時間をいただきまして、皆様の母校が今どきになっているのかということについてご報告させて頂きたいと思っております。これが一番最近の工学部の周辺の写真です。



左上の写真は、千田町からもって参りました工学部の象徴でもあります門柱ですが、工学部の本部の近くにあります。それとこちらの右の方の写真が工学部沿いにある並木です。私も工学部の移転を経験しておりますが、そのころは大学らしさというよりは建物がぼつんと工学部だけがあるような状況でしたけれども、今はキャンパスをご覧いただければわかりますように、日本でも有数のきれいなキャンパスになっております。とりわけ30年経つと木が大きく育っておりますので、大学の雰囲気というものが作りだされております。今、申し上げましたように、工学部の建物は出来てからおよそ30年経っておりますので、実はそろそろ老朽化をして参りました。それから、あわせて、耐震強度も、やはり問題があるということがわかっておりまして、この写真をご覧いただければわかるかと思いますが、左から2番目に少し色が濃くなっている建物があるかと思えます。これはA2棟、主に土木、建築、それと元の言い方で言いますと船舶関係などのグループなどが入っております建物です。これは丁度2年前に改修工事が終わりました。当初の予定では毎年順番に、この4つ建物を改修する予定でしたが、昨年度は予算の逼迫した状況等がありまして、改修が止まってしまう、私たちがどうなるのだろうか、大変懸念しておりました。昨年度全く手つかずでしたが、このA1棟という主に電子・電気・情報系の建物ですけれども、これが今年度から改修工事に入るようになっております。それを皮切りに、次は主に機械系の建物でありますA3棟、その次に、主に化学系の建物でありますA4棟というふうに順番に改修工事に入れればよいなあと思っております。現在のところ決まっておりますのは、今年度、この電気・電子・システム・情報系のA1棟の全面改修が決まっております。

## ものづくりプラザ（フェニックスファクトリー・フェニックス工房）

その他の建物関係で重要なことといたしますと、この「ものづくりプラザ」についてです。



フェニックス工房につきましては、広島工業会様から多大なるご寄付をいただき、整備を行いました。元々の学校工場がここにあります。これは主に機械系の実習、主に工学系の依頼工作等を行う、いわゆる学校工場でした。そこを今度は理学部の工作室と合わせて1つの大きなフェニックスファクトリーを作り、この4月から運用されております。もし皆様も工学部の方に立ち寄られる機会がございましたらご覧頂きますと、以前の学校工場よりはずいぶん違って、規模が大きくなったことがおわかりいただけるのではないかと思います。

物作りの教育という点については大変力を入れておりますが、特にフェニックス工房を中心とした活動としては大きく2つございます。これは学生の自主活動ということですが、1つは鳥人間コンテストで、第35回といいますから大変歴史の長いもので、毎年夏に琵琶湖で人力飛行機を飛ばす競技です。これは全国からいっぱい大学が集まってきて行っておりまして、テレビでも紹介されておりますので皆さんもよくご存じの方も多いかと思えますけど、広島大学もほぼ例年出場しておりましたが、残念ながら昨年は参加ができませんでした。今年は、すでに書類審査の段階で合格し、エントリーしております。7月28日、29日に、このような飛行機が飛ぶ予定でございます。是非ご期待頂ければと思います。

もう1つは、全国学生フォーミュラ大会というのがあります。これは第10回ですが、これについても参加

をいたしております。9月の3日～7日に開催されますが、そこにも学生たちがこういった車を、自分たちで作って参加をいたします。両方ともそうですが、安全面ということがありますので、審査なども非常に厳しくチェックをされるということで担当の教員も付きまして十分な指導もしているという状況です。



## 広島大学の理念・目標

少し一般的な学術研究のお話をさせて頂きたいと思っております。広島大学の全般的な理念というのは、平成7年から理念の5原則と言うことで、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、が全学の理念です。その中で特に目標としては、世界のトップ大学にするということが、広島大学のミッションになっております。現在は、政府で大学というものが、特に国立大学は税金がいっぱい入っていますので、各大学が、どういうミッションをもっているのか、それを主に教育を行う大学なのか、研究をして社会に貢献するのか、とか、そういうような、それぞれの大学にあわせたミッションというものを強く明確化することが求められています。その中で、広島大学は世界トップレベルの総合研究大学を目指すことと決めたわけです。

## 世界トップレベルの研究を目指す

工学研究科、工学部では同じように世界トップレベルの研究を行うことと、グローバル化の社会の中で、国際舞台で活躍できるような人材養成をするということを目指しております。とりわけ工学部というのは社会、特に産業界とのつながりが大変深いところですので、こういったことを通じて貢献していくことが我々の目標となっています。それでは、具体的に、そういうようなトップレベルの研究を目指すために、どのよ

うな活動をしているのかについてです。むろん研究というのは、教員、研究者が自分で頑張るとするのが基本で、個々の発想、自由な発想とそれから努力によってそういった成果を挙げていくのが基本です。同時にそれを大学全体、工学部全体として後押ししたり、あるいはそれをやりやすい状況を作ったり、励ましたりということをしていくことが大変大事なことになります。

昨年度から、研究推進委員会が活動を開始しております。特に最近では国際的な学術研究が大変大事だと言うことで、まずは教員のそれぞれの国際学術研究でどういう成果を挙げているのか調査を始めました。SCIというちょっと聞き慣れない言葉があるかと思いますが、これは Science Citation Indexの略でして、トムソンロイターという企業が世界中の論文に関するデータベースに作っておりまして、誰がどういう論文を書いて、その論文は誰がどのように引用したかなど、全部Web上で見られるようにしています。レベルも一定以上の論文以外はそのデータベースに載せないというポリシーがあり、世界的にも、ここのデータベースに載るような論文が、国際学術研究として認められるというような状況になっておりますので、それを調べました。

それから、被引用件数の調査です。要するに論文を書いたはいいいけれども、それが誰も読まない誰も参照しないというのでは寂しいので、いっぱい引用される論文ということは注目度が高いとして、被引用件数を、論文のクオリティをはかる非常に単純な尺度として用いて、調べました。

同時に、こうした研究の質を測る尺度は分野ごとによっても違いますので、例えば、機械のグループ、電気のグループ、土木、建築のグループ、化学系のグループとかのグループ毎に、世界のトップの研究というのは、どのようなものをイメージし、どのような目標値をもってやるのかを明確化することにしていきます。いうなれば専攻グループ毎にそういった一種の目標を持って、それに向かってやるということも明確にしています。研究というものは非常に多岐に渡っておりますので、先ほど申し上げましたような単純な指標だけでは計れないというのは当然です。一方で、すべての国がそういったことに関心を持っている以上、全く無視して、俺たちよくやっているよね、というような状況というのはいかなるものかということで、こういったことを始めているということです。とりわけ若い先

生たちには、これから世界のトップレベルの研究をどんどん行ってもらいたいと思っております。同時に、いくつかの重要な研究の拠点の形成についても、今後少し議論して、重点的に研究するグループなどを支援していきたいと思っております。

実際のところ、現在どのような状況かといいますと、大学世界ランキング2011年で、広島大学は249位です。これは調査団体によっても少し違いますが、世界中の多くの大学がやはり世界ランキングというもの大変気にかけております。これは研究、教育、さらに留学生の比率とか、あるいは教員の外国人比率とかいろいろな尺度で点数がつかます。それですと、相対的にはそういう指標のいくつかは日本にとっては大変不利だとは言われております。それにしましても広島大学は今249位ですので、もう少しこのランキングも上の方へ上げていかなければいけないという状況ではございます。

QS 世界大学ランキングにおける300位以内の日本国内大学数の変化(2010年～2011年)

2010年	2011年				
1	24	尾道大	1	23	東京大
2	37	京大	2	35	京大
3	47	大阪大	3	45	大阪大
4	60	東大工	4	37	東大工
5	91	名古屋大	5	70	東大
6	105	慶大	6	99	名古屋大
7	123	九州大	7	125	九州大
8	172	筑波大	8	179	筑波大
9	175	北理大	9	183	早稲田大
10	185	京大	10	199	筑波大
11	207	岡山大	11	197	岡山大
12	234	神戸大	12	247	神戸大
13	254	広島大	13	249	広島大
14	267	東大物産	14	292	東大物産
15	301	東大	15	302	東大物産

得する重要な外部資金ですが、これが今12位という状況です。非常に同じようなデータで恐縮ですが、外部資金も12位、特許については9位ということで、この全体をご覧頂きますと、広島大学が今どういう位置にあるのか、要するにトップ10の大学と言うことです。ただ残念ながらトップ10の最後の方のトップ10だということで、何とか私たちとしましては、このトップ10の一番最後ではなくて、もう少し旧帝大の中に割って入るくらいの勢いをつけたいものだなと思っていますところ。

データに見る広島大学-資産・予算-

大学名	資産(億円)	大学名	資産(億円)
1 京大	640.3	1 京大	234.2
2 京大	598.7	2 京大	198.9
3 東大	499.9	3 東大	177.2
4 京大	474.6	4 京大	172.2
5 京大	428.1	5 京大	161.1
6 京大	419.5	6 京大	160.3
7 京大	379.0	7 京大	160.1
8 京大	379.0	8 京大	147.1
9 京大	379.0	9 京大	147.1
10 京大	317.4	10 京大	146.8
11 京大	289.7	11 京大	136.2
12 京大	198.0	12 京大	136.8
13 京大	179.1	13 京大	129.0
14 京大	176.0	14 京大	120.4
15 京大	169.2	15 京大	120.4

工学研究科の概要

ここで、工学研究科に少し話を移しますと、工学研究科には学部学生が2200人程度、広島大学が1万人程度ですから、2割以上の学生が工学部の学生で、大変学生比率が高いですね。大学院につきましては805人で、全体が4300人くらいですので、これもかなりの数になっております。教員数については、187人で広島大学全体が1748人ですので、約1割です。簡単に言ってしまうと、学生は約2割いるけれども、教員は1割程度ということで、言うならば多くの学生を抱えているという状況です。特に修士課程に至っては、約3割近くが実は工学研究科の学生です。1081人に対して293人が工学研究科ですので、これは非常に大きな状況です。

データに見る広島大学 -研究・教育・資産・予算-

広島大学の研究活動の状況はどうかと申しますと、先ほど申しましたような論文の被引用数という非常に単純な尺度で見ますと、極直近のもので、国立大学では10位ということです。残念ながら、東京大学をはじめとする旧7帝大、それから理工系でいいますと、東京工大、それと筑波大、慶応義塾というところが少し入りまして広島大学がこの10位という状況になっているということです。

教育につきまして全く似たような状況で、博士の学位をどのくらい出したのかというのが、筑波大学のすぐ下でやはり10位という状況です。それから大学の資産と言う点で見ますと、東京工大の1つ上の名古屋大学の下の9位ということです。

同じように、科学研究費の補助金、これは国から、実際の研究テーマを各教員が申請をし、審査の上、獲

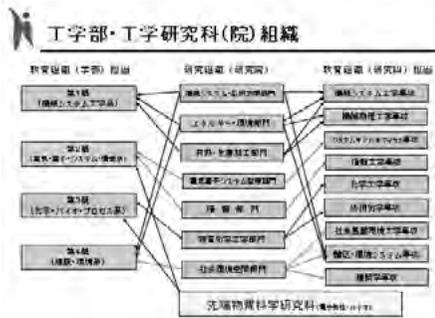
工学研究科の概要-学生数と教員数-

2011年度	工学研究科	広島大学
学部学生	2,118	10,887
大学院生	805	4,346
専攻生等	27	1,081
外国人留学生	1,773	1,026
計	3,623	16,340

2011年度	専攻	助任・助下	計	広島大学
専攻	67	67	134	1,748
助任	1	1	2	1,876

2011年度	工学研究科	広島大学
専攻	67	1,876
専攻	67	1,876

これは、昨年もご報告申し上げたのですが、工学部、工学研究科の組織の現状です。



学士課程について言いますと、従来と同じで、第一類機械システム工学系とありますが、機械系、第二類は電気・電子・システム・情報系、第三類に化学・バイオ・プロセス系、第四類建設・環境系となっております。大学院は、言うならば旧の学科にかなり近いような形で構造ができておりまして、機械は2つに分かれておりますが機械システム、機械物理、それから、電気・電子・システム関係がシステムサイバネティクス、情報系、化学工学、応用化学、なお、第三類の方のバイオいわゆる発酵工学ですが、その大学院は先端物質科学研究科に入っています。同じように、第二類の電子物性関係の大学院も先端物質科学研究科に入っております。この先端物質科学研究科というのは、理学部と工学部が持ち寄って作った、もうおよそ10年くらい経っておりますが、大学院だけの組織です。あと社会基盤環境工学、土木です。輸送・環境システム(旧の船舶)、建築学、これは建築そのものです。このような状況です。先ほどもご紹介いたしました、工学系で見ますと、科学研究費、科研費が3億3千万。今年は3億5千万円が内定しました。少しは科研費の獲得額も上がってきておりますので、これは我々が少し勢いがついてきたかなというプラスの材料です。

### 国際舞台で活躍できる人材の養成

人材養成の点から申し上げますと、英語による大学院の講義というものを、今、定着させようということで、各専攻がすべて英語でも講義を受け、論文を書き、最後の発表も英語で行って審査も英語で受けるということが必ずできるようにするという方針の下に、今現在そうしております。ただ実際のところ日本人の学生がやはり大半でございますので、多くの授業は日本

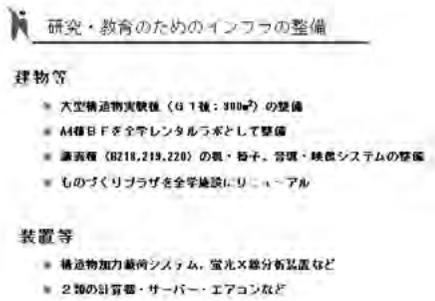
語で行われており、並行して英語の講義も開設されているという状況です。なお、英語の授業につきましては、私たちの海外の友人をいっぱい活用しまして、非常勤講師として、主に集中講義ですけれども、授業をやってもらっています。昨年度は14名の欧米、一部アジアの研究者を招聘いたしまして、そのような授業を大学院の講義の中に入れてやっております。

それから海外のインターンシップというのは、これは修士課程の学生が一定期間、1ヶ月弱ですけれども、主にアジアの日系企業に、いわゆるインターンシップで行くという授業です。この事業については、日系企業には大変お世話になっております。それから海外共同研究と申しますのは、大学院の授業ですけれども、私たちの教員の共同研究先に大学院生を派遣し、そこで共同研究を推進する、一緒にやってくるという、こういうプログラムです。

それから文科省の事業としまして、組織的な若手研究者等の派遣プログラムというのがありまして、これに採択されましたので、多くの大学院生や若手教員がこれを利用して海外で研究発表したり、あるいは3ヶ月とか、それ以上の長い期間、海外で、いわゆる留学するという機会ももっております。海外有力校、例えばインドネシアですと一番有名なバンドン工大、それから台湾の国立中央大学というところとは、現在ダブルディグリーの制度を作ろうとしています。これは何かと申しますと、広島大学の学生が広島大学から修士のプログラムに則って修士を修了するという、並行して例えば台湾国立中央大学の修士号も同時に得るといような制度です。こんなようなものを今進めて、特に、台湾の国立中央大学ではここ1、2ヶ月の間に調印するという状況で、バンドン工大とも、もうすぐそれができそうな状況です。こういうことを行うことによりまして、広島大学の学生がいろいろな経験を積むということ、それから海外から優秀な留学生を獲得することを目的にしているわけです。最後にちょっと書いてありますグローバル人材育成推進事業と申しますのは、今、全学で文科省に申請しようとしている事業です。日本の学生が内向き思考だといような話もありまして、文科省が大学に対してできるだけ留学などを積極的にするような制度を考え、何か案を持ってきなさい、プログラムのいいところは採択するから、ということになり、今、大学として進めている状況です。

## 研究・教育のためのインフラの整備

最後の方になりましたが、工学研究科としては、この間、いくつかのインフラ整備などしております。



大きなところから申しますと、大型構造物実験棟の整備があります。この建屋には戦艦大和を建造したときに使ったと言われております非常に大型の試験機がございました。これがもう老朽化したということで、呉市の大和博物館に寄贈し、そのスペースが空きましたので、大型試験の載荷装置と、反力壁等を整備しました。これで西日本一のこういった大型構造物の実験棟を作るための第一歩ができあがった状況でございます。



主に土木建築系の整備が大きく進みました。これにつきましては、8000万円近くのお金を実は投下しております。それから、ちょっと細かいところでは、A4棟、化学系のところが少し整備が進みました。それと、あと教室がだいぶ老朽化しておりましたのが一部リニューアルし、国際会議などでも使えるような設備も備えることができました。

最後になりましたけれども、省エネルギーの取り組みというのは大変大事なことで、全学上げて取り組んでいるところでございます。どうぞご静聴ありがとうございます。

### 講師 吉田工学研究院(科)長のプロフィール

- ◇現 職 広島大学大学院工学研究院(科)長
- ◇略 歴
- 昭和47年3月 東京工業大学工学部卒業
- 昭和47年4月 東京工業大学助手
- 昭和55年8月 広島大学工学部助教授
- 平成6年6月 広島大学工学部教授
- 平成13年4月 広島大学大学院工学研究科教授  
(改組)
- 平成20年4月 広島大学産学連携センター長
- 平成21年4月 広島大学大学院工学研究科長、工学部長
- 平成22年4月 広島大学大学院工学研究院長、(兼任)
- 現在に至る
- ◇学 位 工学博士(東京工業大学)
- ◇専門分野 弾塑性力学、塑性加工学



塚本 北海道  
支部長(代)



豊田 茨城日立  
支部長



中田 関東支部長



佐口 ブリヂストン  
小平支部長(代)



櫻井 静山支部長(代)



衣川 愛知県支部長



中村 大阪支部長



平岡 神戸支部長



安藤 岡山県  
支部長(代)



矢定 三井玉野造船  
デルタ会支部長



渡邊 広島大学  
支部長(代)



河野 東広島支部長



丸本 バブコック日立  
支部長



三浦 中国電力デルタ会  
支部長



野間 マツダ支部長



尾木 三菱重工広島  
支部長(代)



森 中国通信デルタ会  
支部長



白石 中電エデルタ会  
支部長



井上 日本製鋼所  
支部長(代)



米山 西川ゴム工業  
支部長



信藤 ヒロテック  
支部長(代)



高廣 広島市役所  
支部長



上田 中国経済産業局  
支部長



山根 シンコーデルタ会  
支部長



中村 熊平製作所  
支部長



三島 広島アルミ  
支部長



白神 周南支部長



斎藤 徳島県  
支部長(代)



永岡 香川県支部長



竹内 高知県  
支部長(代)



恵本 福岡支部長



木下 久留米支部長



古荘 熊本県支部長



高東 会長



羽山 副会長



井上 専務理事



駒口 校内理事



川崎 校内理事

## 第49回全国支部長会出席者名簿

(1) 33支部

(敬称略)

支 部 名	支 部 長 名	卒 科 年	備 考
北海道	塚本行春	電 51	代 理
茨城県	豊田昌司	Ⅱ 56	
関東	中田雅資	建 41	
ブリヂストン小平	佐口隆成	Ⅳ 62	代 理
静岡県	櫻井友博	船 53	代 理
愛知県	衣川真澄	機 47	
大阪府	中村隆廣	Ⅰ 56	
神戸市	平岡鉄幹	応 32	
岡山県	安藤肇	応 44	代 理
三井玉野造船デルタ会	矢定孝之	Ⅳ 2	
広島大学	渡邊敏正	子 47	代 理
東広島	河野安隆	精 51	
バブコック日立	丸本隆弘	Ⅰ 4	
中国電力デルタ会	三浦公章	電 52	
マツダ	野間幸治	Ⅰ 59	
三菱重工広島	尾木靖夫	Ⅳ 62	代 理
中国通信デルタ会	森 大 一 郎	Ⅱ 2	
中電工デルタ会	白石俊昭	電 52	
日本製鋼所	井上雅夫	Ⅰ 63	代 理
西川ゴム工業	米山昌一	経 52	
ヒロテック	信藤由紀夫	Ⅰ 59	代 理
広島市役所	高廣義明	経 53	
中国経済産業局	上山耕壯	電 53	
シンコーデルタ会	山根宏明	機 42	
熊平製作所	中村正樹	経 49	
広島アルミ	三島万治郎	Ⅰ 60	
周南	白神誠一	化 45	
徳島県	斎藤尚武	酸 43	代 理
香川県	永岡建城	精 41	
高知県	竹内真也	Ⅳ 13	代 理
福岡	恵本繁	建 33	
久留米	木下茂次	酸 32	
熊本	古 莊 信 次	酸 36	

(2) 本部等 (8名)

吉田 総仁 工学研究院(科)長  
井上 宣邦 専務理事 (電38)  
川崎 健 校内理事 (Ⅲ11)

高東 進 会 長 (電38)  
藤田 聡 校内理事 (Ⅱ60)  
金指 正言 校内理事 (Ⅲ13)

羽山 信宏 副 会 長 (精46)  
駒口 健治 校内理事 (後工6)